

# 青森大学の大学間連携（高大連携を含む） による大学教育の質保証

第2回「大学間連携に関するオンライン研究会」  
2021年9月27日（月）

青森大学 総合経営学部  
准教授 松本 大吾

## 目次

1. 青森大学における大学間連携：協定締結
2. 青森市産官学連携プラットフォーム
3. 大学間連携に対する私見

\* 本報告では大学間連携のうち、「大学教育の質保証」を想定して教育に関する連携について取り上げる。

## 1. 青森大学における大学間連携：協定締結

- 国内大学

青森明の星短期大学との連携・交流（平成28年7月26日）

神奈川工科大学との連携協力（平成31年1月16日）

放送大学との間における単位互換（令和元年7月23日）

⇒文化庁「日本語教師養成課程」との関係

- 海外大学

韓国、中国、台湾などの10数大学と協定締結

⇒交換留学が大半（新型コロナの影響で休止中）

## 2. 青森市産官学連携プラットフォーム（平成29年10月24日設置）

- 青森市内6大学・短期大学、青森市、青森商工会議所が産官学連携し、大学の振興と地域社会の振興に共に取り組むことを目的として設置

⇒若者が誇れる街、挑戦を誇れる街の創造を目指す



単位互換、6大学合同学修研究発表会、ビジネスアイデアコンテスト、合同進学説明会、共同FD研修会、企業のためのインターンシップセミナーなどを開催

### 3. 大学間連携に対する私見

#### (1) 大学間連携の意義・目的づけの困難さ

⇒大学間連携は学生の成長が期待できる有意義な機会であることは間違いがない。ただ、教育の質保証の観点からは、必修科目のように基本的かつ重要な教育内容は自大学で責任を持って実施。現実的には、大学間連携はプラスアルファか…

⇒高大連携は入学者の増加につながる可能性があることもあって、積極的な大学が多い。大学にとっての大学間連携のメリットは？

#### (2) どこ（誰）が取りまとめ役になるか

⇒大学？自治体？民間企業？その他？いずれにしても、大学の学生に呼びかけできる所に入り込んでアピールして参加者を募らなければ、取り組みは有名無実になる。

#### (3) 青森大学のマルチキャンパス構想下での大学間連携

⇒未知数。まずはキャンパス間連携の構築。